

育てましよう！ みんなの条例

上富良野町自治基本条例 4月1日からスタート

自治基本条例は、12月定例議会で議決可決され、4月1日からスタートします。

平成16年度から約4年間にわたり、自治基本条例づくりが進められてきましたが、条例は制定して終わりではありません。これから、条例を守り育てながら、自治を推進するための「道具」として、町民の皆さんに使われて、はじめて効果が生まれるものです。

協働のまちづくりを進めるため、この条例の制定を機に、できることから、まちづくり活動に参加していただきたいと思います。

町では、今後も町民皆さんとの情報の共有、協働のまちづくりに向けて、新たな仕組みづくりを進めていきます。

なお、自治基本条例を解説した冊子を3月下旬までに各世帯に配布しますので、ぜひご覧ください。

身近にある「情報の共有」 「まちづくり活動」とは？

- パブリックコメントへ意見提出
 - 公開されている会議の傍聴
 - 各種委員公募への応募
 - 町政情報提供コーナーで文書の閲覧
 - 広報かみふらの(月2回)・議会だより・行政ホームページで情報共有
 - 広聴活動への参加・利用
- まちづくりトーク
町長と語る
出前講座
町民ポスト
- 自治会活動への参加
 - 公民館活動への参加
 - ボランティア活動への参加
 - 団体・サークル活動への参加



問合せ 町民生活課自治推進班

☎6985

広報かみふらの・議会だよりなどで情報を共有



身近なまちづくり活動



条例制定までの主な経過

- 16年4月 新行財政改革基本方針に自治基本条例の制定を位置付け
- 16年11月 町職員の検討組織を設置し研究を開始
- 18年3月 町職員「自治基本条例研究プロジェクト(16名)」が成果報告書(条例のたたき台)を作成
- 18年11月 町民の検討組織「自治基本条例づくり検討会議(6名)」を設置
- 19年6月 「自治基本条例づくり検討会議」から答申書の提出
- 19年9月 行政ホームページに自治基本条例のページを掲載
- 20年4月 職員等の研修・説明会をスタート
- 20年5月 条例案の検討行政・議会をスタート
- 20年5月 出前講座
- 20年6月 広報誌に自治基本条例の特集ページをシリーズで掲載
- 20年8月 まちづくりトーク3か所
- 20年9月 パブリックコメント手続き
- 20年11月 地域説明会(6か所)

20年12月 条例案を議会へ提案、議決

